平成２３年（フ）第１９４号
群馬県前橋市元総社町２丁目24番地20
債務者　小林　正行
1　決定年月日時　平成23年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第２０２号
群馬県伊勢崎市安堀町445番地20
債務者　小泉　雅章
1　決定年月日時　平成23年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猿谷　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第２４３号
群馬県伊勢崎市安堀町445番地20
債務者　小泉　妙子
1　決定年月日時　平成23年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猿谷　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第２４４号
群馬県伊勢崎市豊城町2780番地２　特別養護老人ホームロータスヴィレッジ
債務者　長沼かね江
1　決定年月日時　平成23年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猿谷　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第２４８号
群馬県前橋市大前田町793番地
債務者　小倉　勝彦
1　決定年月日時　平成23年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　進
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午後２時35分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第３８８号
栃木県日光市平ヶ崎834番地25
債務者　石橋　　聡
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　雄大
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３９８号
栃木県鹿沼市仁神堂町43番地７
債務者　石橋　一子
1　決定年月日時　平成23年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　雄大
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３０３号
熊本県合志市須屋1368番地６
債務者　田頭　　学
1　決定年月日時　平成23年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　雅人
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２９４号
新潟市東区白銀１丁目８番地９、前住所新潟県燕市分水学校町２丁目７番12号
債務者　今井　玲子
1　決定年月日時　平成23年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１９２号
北海道士別市１条14丁目3142番地376
債務者　佐藤　敦司
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５９号
滋賀県近江八幡市安土町下豊浦2788番地１
債務者　吉原　　滋
1　決定年月日時　平成23年６月８日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第４１０号
福岡市南区柏原１丁目36番20号
債務者　志佐　幾範
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶原　美奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６４号
福岡県糟屋郡須恵町大字須恵503番地１レオパレスアベニュー赤坂105号、前住所福岡市東区和白東３丁目15番３号
債務者　磯上　英樹
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８６１号
福岡県春日市大谷７丁目８番地第２西村ビル106号、前住所福岡県大野城市平野台３丁目７番18号
債務者　濱砂　繁美
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第９５２号
福岡県糟屋郡志免町王子４丁目16番５号
債務者　矢野　秀一
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　佳弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部